

## 令和4年度第1回

### 北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

日 時 令和4年8月23日(火) 午後7時～午後8時  
場 所 北栄町大栄農村環境改善センター 1階 会議室1  
会議に招集された者 北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会委員  
出席者 岩垣宝祥(会長)、永田洋子(職務代理)、河本悟、宮川秀人  
牧田眞知子(欠席委員 淀瀬千賀子)  
説明のための出席者 健康推進課長 吉岡正雄  
健康推進課国保医療室 前田裕美  
会議に付した事項 別添資料のとおり  
議長 岩垣宝祥(会長)

#### 会 議 の 要 旨

開 会	午後7時
会長あいさつ	お忙しい中、委員のみなさまご出席いただきありがとうございます。全国的に新型コロナの感染者数が非常に増加し、県内の医療機関でも大変厳しい状況となっています。本日の決算資料にも新型コロナの影響がみられる部分がありますが、委員のみなさまにはご審議をよろしくお願いします。
会議録署名人の選出	宮川委員さんと永田委員さんでお願いします。 (事務局提案により、委員了承)
会長	では議題に入ります。(1) 令和3年度北栄町国民健康保険事業特別会計決算について事務局の説明をお願いします。
事務局	資料に基づき説明 資料P3～P6 令和3年度は第1号から第3号の補正を計上。国保税収入は予算を上回る収入額となり、保険給付費は見込みよりも少なく、104,622千円の繰り越しとなりました。 医療費総額と一人あたり医療費の推移については、新型コロナによる受診控えの影響により、昨年引き続き減少傾向になったと思われます。 国保税収入の推移について、令和4年度の税収入の見込額の減少については、被保険者数の減少も影響しているものと思われます。 被保険者数の推移では、被保険者数全体では減少傾向にありますが、そのうち前期高齢者の方の割合は増加しており、今後医療費の増加が予想され

ます。

会長

ただ今の決算の説明について、ご質問はありますか。

3年度決算では100,000千円以上の繰越があったということですね。

事務局

これまでの前年度繰越金がありますので、単年度では18,000千円程度ですが、積み上げということで昨年度決算での繰越金が100,000千円を超えるものとなりました。

会長

ほかにご質問はありませんか。

無いようですので、次に(2)令和4年度北栄町国民健康保険事業特別会計について説明をお願いします。

事務局

資料に基づき説明 資料P7

9月補正の内容を説明。令和3年度決算の繰越金の計上、本算定に伴う税収入の減額等。今後予定している国保税の4方式から3方式への移行にあたり、国保税収入の減少が見込まれるため、基金積立金として70,000千円を計上。

会長

令和4年度予算の説明について、ご質問はありますか。

国保税の3方式への移行について、県の動きはどうか。

事務局

県内の市町村も徐々に3方式への移行が行われています。県としても保険料の統一に向けた準備をしており、その際には3方式になっていくと思われれます。

会長

県としても3方式に移行していくということですね。

ほかにご質問はありませんか。

委員

3方式への移行で資産割部分の国保税が減少していくということですが、被保険者にとっては、自分の国保税がどう変わるのかということが気になると思いますので、個別ケースについての試算や説明をお願いしたいと思います。

事務局

今回は、3方式にした場合の国保税全体の減額分について大まかな試算をしたものですが、実際に3方式へ移行するときはそのような資料も準備させていただきます。

会長

3方式になると、資産割部分をその他の部分に割り振っていくようなこ

とになると思うので、所得割額も増額となり所得の多い方の税額が上がるのではないのでしょうか。ただし、所得の多い方については上限額がありますので、中間所得層の方への影響が大きくなるとも思われます。

委員 資産のある方の税額は減るようですが、具体的にそれぞれの世帯の税額がどのようになるかということは被保険者の一番気になることだと思います。いろいろなケースで、上限額になる方についても、具体的な試算額があったほうが被保険者の方にとってはイメージしやすいと思います。

事務局 今後、いろいろな所得額の世帯について、3方式の場合の試算資料を準備いたします。

会長 そのほか、ご意見質問はありませんか。  
では次に、(3) 令和4年度北栄町国民健康保険税の調定状況について、説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明 資料P 8

会長 ただ今の説明について、ご質問はありますか。  
無いようですので、続けて(4) 事業状況等報告について説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明 資料P 8

会長 ただ今の説明について、ご質問はありますか。  
県では保険料統一のロードマップに着手したんですね。

事務局 まずは、統一基準や統一への進め方などを検討されます。

委員 マイナンバーカードについてはあまり普及していないと思われませんが、保険証として利用できることは、現在の紙タイプの保険証よりもいいと思います。医療機関ではどの程度利用されているのでしょうか。

委員 医療機関ではマイナンバーカードリーダーを設置していても、マイナンバーカードを保険証として利用される方は少ないですね。

委員 保険証以外にまだマイナンバーカードを利用する機会も少ないので、作られる方が少ないのではないのでしょうか。

委員 マイナンバーカード内の健診記録などは、本人の同意がないと確認する

ことができませんが、同意されない方もあります。保険証情報はすぐに確認できるので、マイナンバーカードの保険証利用はとても便利です。

会長

そのほかご質問はありませんか。

無いようですので、5 その他で事務局から何かありますか。

事務局

現在の委員任期が令和4年12月15日までとなっておりますので、来期について改めてお伺いさせていただきます。

会長

そのほか、みなさまから何かありませんか。

それでは、これで閉会といたします。

閉会

午後8時

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会

会 長

署名人

署名人